

(様式1)

白 教 管 第 90 号

令和 3 年 4 月 1 9 日

文部科学大臣 殿

北海道白糠町長 棚 野 孝 夫

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

白糠町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

白糠町教育委員会管理課 担当：田中俊則

住所：北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

電話：01547-2-2171

メールアドレス：gakkokensetsu@town.shiranuka.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

茶路川下流域に立地している白糠小学校については、断続的な大雨などにより茶路川が氾濫した場合、浸水する恐れがあり、近年の異常気象に伴い、その危険性は年々高まってきていることから、児童の安全を確保するため、白糠小学校を白糠中学校の校舎に統合するため、白糠中学校の大規模改造(老朽)を実施する。また、トイレの洋式化や空調設備を更新するほか、エレベーターを設置し、バリアフリー化を含めた教育環境の質的向上を図る。その他、グラウンドの暗渠設備を更新し、屋外での教育活動の向上を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(2)のとおり白糠小学校と白糠中学校の統合に伴い、不足する特別教室を新築(幼保施設と複合化)する。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		2 校
中学校		2 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		36 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、当該施設整備計画に記載した各目標、各事業の達成状況や実施状況などの評価を実施し、その結果をホームページで公表する。
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面額等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
白糠中学校(第Ⅰ期工事)	(2)	08	統合(改修)	校	S	R3.6～R4.3	10,440	6,970	1,458,043	421,200	令和3年度	負担金併行
白糠中学校(第Ⅱ期工事)	(2)	08	統合(改修)	校	S	R4.4～R4.7	—	2,986	—	260,196	令和4年度	負担金併行
白糠中学校(第Ⅰ期工事)	(2)	08	統合(改修)	屋	S	R3.6～R4.3	1,309	916	37,000	25,900	令和3年度	負担金併行
白糠中学校(第Ⅱ期工事)	(2)	08	統合(改修)	屋	S	R4.4～R4.7	—	393	—	10,453	令和4年度	負担金併行
白糠中学校	(2)	09	屋外教育環境	-	-	R4.9～R4.12	37,020	37,020	200,000	60,000	令和4年度	負担金併行
計									1,695,043	777,749		
(参考)負担金事業 白糠学園	—		負担金事業	校	R	R3.6～R4.7		484		224,043	令和3年度	